

第2章 上位・関連計画等の整理

2.1 第1次宇陀市総合計画（第2次計画を現在策定中）

策定期期	平成20年3月
目標年次	平成29年
主な課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 少子高齢化、人口減少化への対応 2. 地域産業の振興と観光交流産業の活性化 3. 美しい自然環境の保全 4. 安全・安心の確保 5. 既存ストックの整備と地域間ネットワークの充実 6. 中心市街地の求心力の回復と若者を中心とした定住化の促進 7. 分権時代に即した協働の仕組みづくり
基本理念	<ol style="list-style-type: none"> 1. 持続可能な環境保全のまちづくり 2. 新しい時代の協働のまちづくり 3. 地域力(宇陀力)による「安全・安心」なまちづくり 4. 歴史や文化を活かしたまちづくり
重点政策	「産業振興」「ウェルネスシティ」「定住促進」「市民協働」
将来像	<p>〔旧町村の将来像〕</p> <p>旧大宇陀町：かぎろひ -ライブタウンおおうだ-</p> <p>旧菟田野町：ぬくもりのあるもっと元気なまち菟田野</p> <p>旧榛原町：文化の花開き、やさしい風吹く「高原文化のまち」-はいばら</p> <p>旧室生村：自然と文化が調和し、自然とひとが共生するところ豊かに暮らせる村づくり</p> <p>〔新市まちづくり計画の将来像〕</p> <p>水と緑・歴史と文化が共生する ふれあい豊かなまち ～みんなでつくる 夢ある宇陀～</p> <p>〔総合計画の将来像〕</p> <p>～協働と交流で築く ぬくもりの家～</p> <p>『自然と共生し、歴史・文化が育むふれあいと活力あるまち 宇陀市』</p>
目標人口	<p>43,000 人</p> <p>(まちづくり人口=定住人口 33,000 人+交流人口 10,000 人)</p>
基本目標と方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自然と共生した快適に暮らせるまち

	<ul style="list-style-type: none"> 1. 自然環境の保全と活用 2. 生活環境の整備 3. 循環型社会の構築 4. 持続可能な調和の取れたまち 5. 公園・緑地の整備 2. いきいきと健やかな安らぎのあるまち <ul style="list-style-type: none"> 1. 健康づくりの推進 2. 地域医療体制の充実 3. 高齢者が安心して暮らせるまち 4. 障害のある人がいきいきと暮らせるまち 5. 子育て支援が充実したまち 6. 心豊かな地域福祉の充実 3. 安全・安心でうるおいのある定住のまち <ul style="list-style-type: none"> 1. 定住拠点の構築 2. 道路交通網の整備 3. 公共交通機関の充実 4. 上下水道の整備 5. 安全・安心な暮らしの実現 6. 情報通信基盤の整備 4. 一人ひとりが輝き個性・創造を育むまち <ul style="list-style-type: none"> 1. 誰もが尊重される共生のまちづくり 2. 男女共同参画社会の実現 3. 教育環境の整備・充実 4. 生涯学習の充実 5. スポーツ・レクリエーションの充実 5. 地域資源を活かした産業・交流振興のまち <ul style="list-style-type: none"> 1. 農林業の活性化 2. 商工業の活性化 3. 歴史・文化資源の保全と活用 4. 観光の振興 5. 交流施策の充実 6. みんなで創る協働と参画のまち <ul style="list-style-type: none"> 1. 市民と行政の協働のまちづくり 2. 行政サービスの向上 3. 地域力の再生
--	---

4. 行財政改革の推進

5. 広域行政の推進

将来都市
構造図



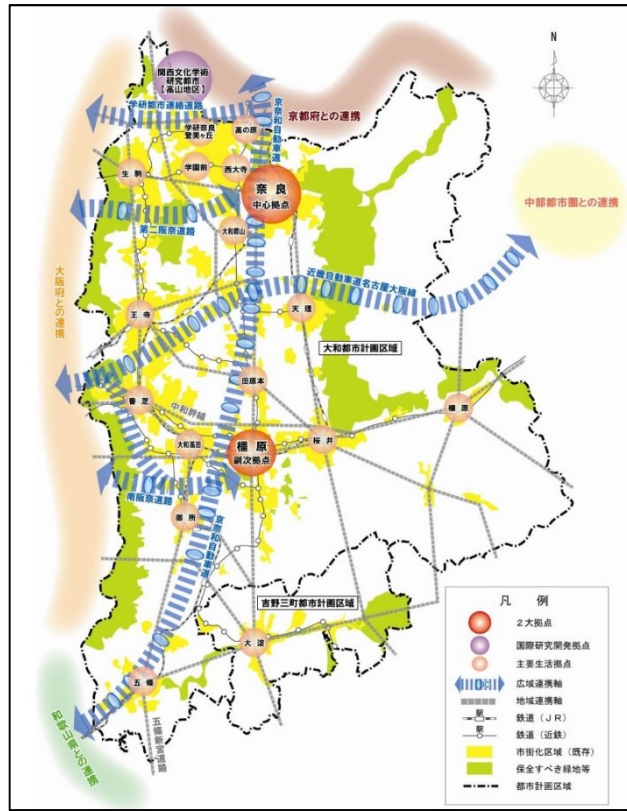
図. 将来都市構造図

2.2 奈良県都市計画区域マスタープラン

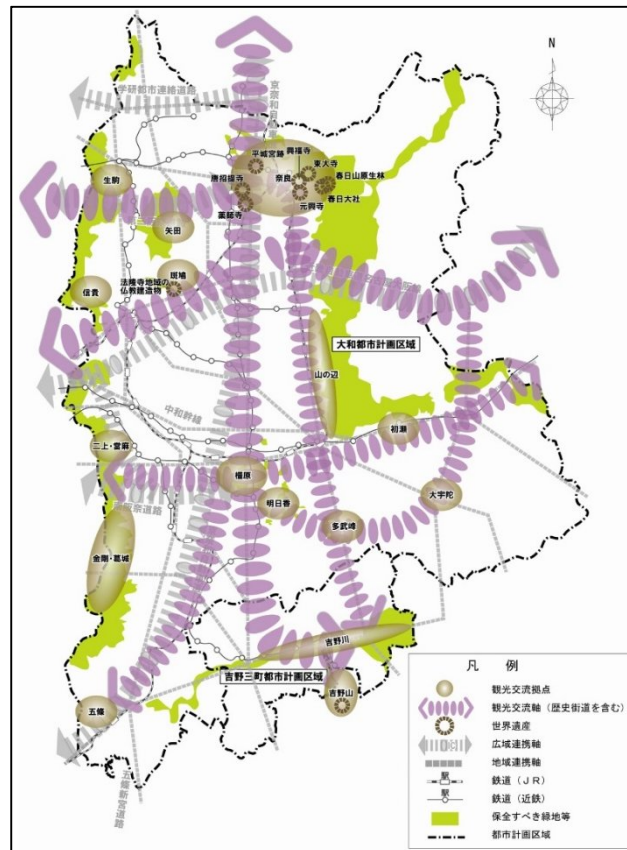
策定期期	平成23年5月
目標年次	平成32年
理念・目標	奈良の未来を創る ～「歴史・自然あふれる元気で安全・安心な『まほろば』の創出
奈良県都市計画区域全体の将来像	①県土の都市活動の中心となる2大拠点(奈良、橿原)と個性豊かな主要生活拠点の形 ②拠点間の交流や産業活動を支える連携軸(ネットワーク)の形成 ③観光交流拠点の形成 ④観光交流拠点をつなぐ奈良らしい観光交流軸の形成 ⑤地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創るための機能の集積等
都市づくりの基本方向イメージ	
宇陀市が含まれる東部地域の将来像	<ul style="list-style-type: none"> ●良好な自然環境、歴史文化遺産を活かした観光・保養・レクリエーションゾーンの形成を図り、ゆとりとやすらぎのある地域として位置づける。 ●主要生活拠点である宇陀市榛原区においては、商業機能等の都市機能の集積を図り、宇陀市及び宇陀郡の中心地域としてふさわしい拠点の形成を図る。また、中部地域と連携しながら、新たな産業機能の形成や、自然に囲まれた観光・保養・レクリエーション機能の拠点性を高める。 ●中部地域や都市計画区域外の後背地との交流を促す国道165号、国道166号、国道369号、国道370号等の幹線道路等による地域連携軸の形成を図る。 ●大宇陀における歴史文化遺産等の保全、魅力向上を図るとともに、多様化する観光客のニーズに対応しながら歴史的まちなみの保全・整備や宿泊施設立地促進のための土地利用などにより、観光交流拠点の形成を図る。 ●国道165号、国道166号、国道370号などの幹線道路とその沿道空間を対象に、ハード施策及びソフト施策を一体的に推進し、観光・交

流者の移動円滑化や沿道景観整備、交流空間の確保、情報発信の充実等を図り、奈良らしい歴史・文化を感じることができ、便利で快適な観光交流軸(歴史街道を含む。)を形成する。

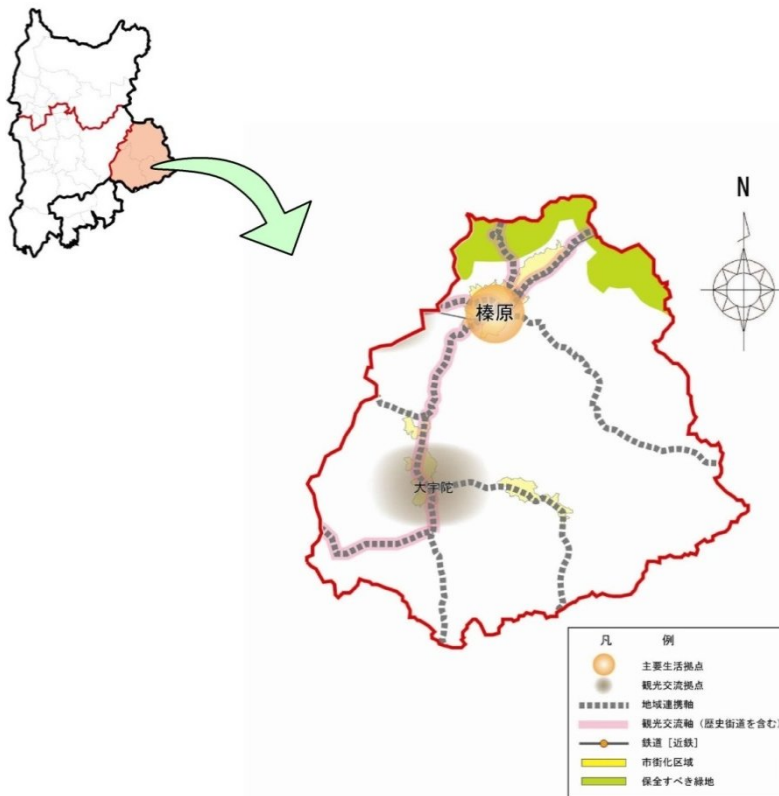
奈良県都市計画区域全体の将来都市構造イメージ



奈良県都市計画区域全体の将来都市構造(観光交流)イメージ



将来都市構造
イメージ
(東部地域)



2.3 宇陀市都市計画マスタープラン

策定期期	平成 29 年 3 月
目標年次	平成 40 年
理念・目標	四季の風薫る豊かな自然や歴史文化資源の保全・活用に努め、活力ある産業の振興や都市機能の集積による拠点の形成、良好な居住環境の創出を目指した、誰もが元気で安全・安心に生活でき、心豊かな暮らしを実現できる持続可能な健幸都市づくりを進めます。
宇陀市の将来都市像	四季の風薫る 健幸で魅力あるまちづくりを目指して
都市づくりの目標概念図	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p>宇陀市の都市づくりの基本理念</p> <p>四季の風薫る 自然・歴史・文化・ 活力・元気・健幸・ 安全、安心・ふれ あい・賑わい・地 域力(宇陀力)・持 続可能・観光交 流・各拠点の魅力 創出</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p>宇陀市の将来都市像</p> <p>『四季の風薫る 健幸 で魅力あるまちづくり を目指して』</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p style="writing-mode: vertical-rl;">将来都市像を実現するための都市づくりの目標</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">図. 都市づくりの目標概念図</p>
都市づくりの目標	<ul style="list-style-type: none"> ①地域拠点が連携した持続可能な集約型の都市づくり ②地域活性化のための産業基盤整備を目指す都市づくり ③豊かな自然環境の保全と歴史・文化をつなぐ都市づくり ④災害に強い安全・安心な都市づくり

将来都市構造












拠点	
 <p>都市拠点</p>	<p>榛原駅周辺は、本市の玄関口であるとともに、多くの商業・業務施設が集積していることから、都市拠点として、都市基盤整備の推進をはじめとした市の中心的拠点の形成を図ります。また、周辺の公共施設へのアクセスの改善等、様々な都市機能が集積した魅力ある拠点の形成を図ります。</p>
 <p>地域拠点</p>	<p>旧町村の拠点であった大宇陀地域事務所、菟田野地域事務所、室生地域事務所周辺は、地域拠点として、公共施設を中心とした生活に必要な都市機能を集積し、日常生活の利便性を高めるとともに、地域の拠点として活力を発信していく拠点形成を図ります。</p>
軸	
 <p>広域連携軸</p>	<p>本市を通る国道165号、166号、369号及び370号を広域連携軸として位置づけ、様々な連携、交流を生み出す軸として、広域的な交通ネットワークの確保を図ります。</p>
 <p>地域連携軸</p>	<p>広域連携軸以外の、それぞれの地域拠点間を連携する市内の主要な道路として、県道28号吉野室生寺針線、31号榛原菟田野御杖線、127号北野吐山線、135号宇太三茶屋線、164号室生口大野停車場線、198号栗原榛原線、217号高塚野依線、218号内牧菟田野線、219号佐倉大宇陀線、242号上笠間三本松停車場線、781号都祁名張線、782号上笠間八幡名張線を地域連携軸として位置づけ、各地域拠点の連携や産業の活性化、災害時の輸送機能等を強化するとともに、効率的な都市機能の連携強化に向けた交通ネットワークの形成を図ります。</p>
 <p>公共交通軸</p>	<p>本市を通る鉄道である近鉄大阪線を公共交通軸として位置づけ、榛原駅、室生口大野駅、三本松駅の利用促進を図ります。また、市内を結ぶ主要な公共交通であるバスの利用促進、利便性向上を図るため、発着駅となる榛原駅の交通結節点機能の強化を図ります。</p>
 <p>自然環境軸</p>	<p>宇陀川や芳野川、やまなみロードを自然環境軸として位置づけ、豊かな自然が生み出す連続性を確保し、自然の恵みを市全体で享受することを目指した景観形成の向上を図ります。</p>
土地利用ゾーニング	
 <p>産業ゾーン</p>	<p>都市活力の維持・向上のための産業基盤整備や新規産業の誘導に向けた受け皿の確保等を目指し、公共施設跡地等の有効利用の検討も踏まえ産業ゾーンを位置づけます。また、産業ゾーン以外の地域で新たな産業の機運が高まってきた場合は、周辺の土地利用等に十分配慮した上で、産業基盤等の拡充を図ります。</p>
 <p>観光レクリエーションゾーン</p>	<p>重要伝統的建造物群保存地区に選定されている「宇陀市松山」や、女人高野で知られる「室生寺（国宝）周辺」、家族連れで賑わう「うだ・アニマルパーク」、菟田野地域の「カエデの郷ひらら」や「宇太水分神社（国宝）」、榛原地域の新たな観光施設の集積を予定するエリアなど、観光客が多く集うエリアを観光レクリエーションゾーンとして位置づけ、さらなる誘客に向けた整備・保全を図ります。</p>
 <p>都市ゾーン</p>	<p>都市活動を支える市街化区域内の既存市街地を中心に、都市ゾーンとして位置づけます。都市ゾーンでは、誰もが安全・安心に暮らすことのできる生活基盤整備や、地球環境に配慮した循環型の都市づくりの推進を図るとともに、計画的な市街地の整備・開発を図ります。</p>
 <p>農業・集落ゾーン</p>	<p>優良農地や周辺の集落等が集積する郊外部を農業・集落ゾーンとして位置づけ、既存集落の生活環境の維持や、優良農地の維持・保全といった農業との調和等、農地の有効活用を目指した農業振興を図ります。また、地域資源の保全・活用や交流施設の充実により、交流人口の増加を目指し、それぞれの地域における活性化・活力向上を図ります。</p>
 <p>自然環境保全ゾーン</p>	<p>河川や一体的な農地、山間部の豊かな自然を有するエリアを自然環境保全ゾーンとして位置づけ、自然環境や自然が生み出す景観の保全を図ります。</p>

図 拠点・軸・土地利用ゾーニングの設定

将来都市構造図

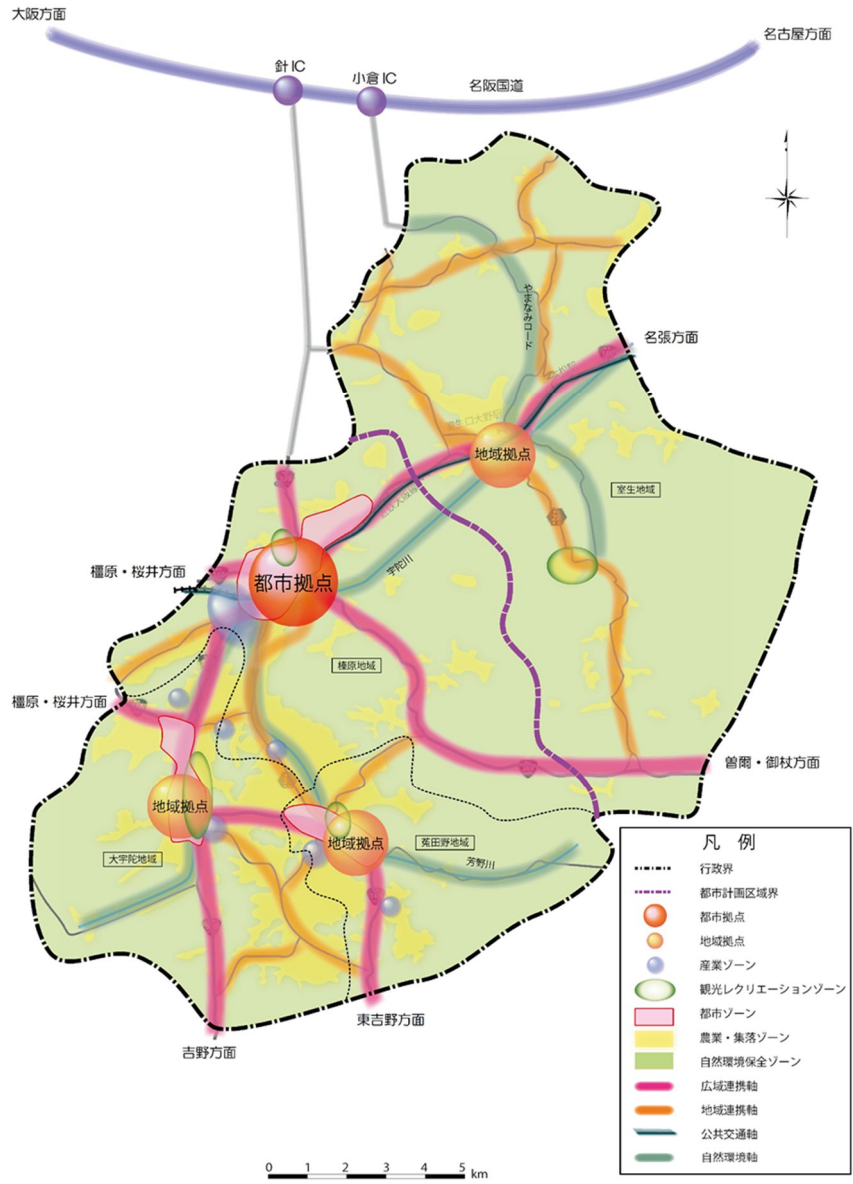


図. 将来都市構造図

2.4 宇陀市地域公共交通網形成計画

策定期期	平成 27 年 4 月
目標年次	平成 31 年度
基本理念	市民総参加(宇陀力)による 健康・観光・交通まちづくり
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「健幸都市 ウェルネスシティ宇陀市」実現を目指すまちづくりを支える地域公共交通の維持・活性化 2. 市域全体をカバーする地域公共交通ネットワークの形成 3. 地域特性に応じた多様な交通手段による持続可能な地域公共交通の再編 4. 地域住民・交通事業者・行政が一体となった地域公共交通の育成
事業の方向性	<p>【1に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人が集まる交流拠点における乗継拠点機能の充実や安心・安全に歩ける空間の整備 ・生きがいつくりの場である公民館や宇陀市立病院、宇陀市医療介護あんしんセンターなどへのアクセス向上(乗り継ぎ利便性の向上) ・交流人口を増やし、にぎわいを創る観光拠点への交通アクセスの充実 <p>【2に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の主要拠点施設を中心とする将来地域公共交通網の形成 ・地域公共交通網の充実 <p>【3に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に対応した公共交通サービスの運行形態・仕組みの見直し・改善 <p>【4に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民・地域内従業員の意識改善による地域公共交通の維持・活性化 ・新たな利用につなげる情報案内の改善や周知徹底による地域公共交通の再生・活性化 ・持続可能な地域公共交通の実現に向けた地域の公共交通を考え、支える仕組みづくり